

事業内容	実施目標（指標）
【基本目標１】医療や介護が必要になっても、可能な限り在宅で生活できる体制づくり	
1 医療・介護の連携強化 (1)在宅医療・介護連携推進事業の推進	丸亀市在宅医療介護連携支援センターによる相談支援の推進 医療介護連携クラウドシステムの活用推進（システムへの患者登録者数：280人） 医療・介護関係者への研修の充実と市民への普及啓発（多職種研修会の実施：8回）
【基本目標２】支援を要する高齢者を支える体制づくり	
1 要支援者や一人暮らし高齢者等を支えるサービスの充実 (1)介護予防・生活支援サービス事業の充実 2 高齢者を支える地域の体制づくり (1)地域の支え合いづくり (2)地域のネットワークづくり (3)地域ケア会議の推進 (4)包括的支援体制の強化 (5)高齢者の移動支援	緩和基準型の訪問型サービスの充実と利用促進（サービス利用者：25人） 生活支援体制整備事業の推進（生活支援CD：17人、協議体：17ヶ所、助け合い事業実施：9ヶ所） 地域関係者とのネットワークの強化及び見守り体制の充実 地域ケア会議の推進（個別会議：18回 推進会議：1回） 総合相談を通じて、本人や属性を問わず包括的に受け止める庁内連携や体制の構築 高齢者の移動手段確保事業の実施（コミュニティ 9箇所） 他市町村との意見交換会
【基本目標３】認知症の人が自分らしく生活できる地域づくり	
1 認知症施策の推進 (1)認知症に関する普及啓発の推進 (2)早期に対応・支援できる体制づくり (3)認知症高齢者・家族への支援体制の整備 (4)認知症の人々を支える地域づくり	認知症に関する各種講座の実施（小学校：15校、中学校：5校） 認知症の早期発見・対応への取組み強化（初期集中対応件数：45件） 認知症の家族を支援する体制整備（介護支援講座：6回） 認知症の人やその家族が集える場所づくり（認知症カフェ：16ヶ所） 行方不明高齢者家族支援サービスの実施 認知症サポーター養成の推進（認知症サポーター養成数（累計）：22,000 人） シルバー交番員（上級サポーター）の育成と活動体制の構築 認知症SOSネットワークの推進
2 権利擁護の推進 (1)権利擁護の地域連携ネットワークの構築 (2)成年後見の担い手の確保 (3)高齢者虐待の防止	成年後見制度の利用促進 （受任調整件数：17件） 市民後見人候補者のスキルアップ（市民後見人候補者数：33人） 市民後見人等の活動支援（市民後見人：8人） 市民・事業所への普及啓発の推進（研修会：3回）
【基本目標４】地域づくりと連携した介護予防・健康づくりの推進	
1 介護予防・健康づくりの充実 (1)一般介護予防事業の充実 (2)住民主体の通いの場の充実 (3)生活習慣病重症化予防の推進	フレイル予防教室の実施（運動教室実施：350回） 住民主体の通いの場の充実（長生き体操実施場所：74ヶ所） 健康課や関係機関と連携し健康管理の充実や情報提供を介護予防と合わせて推進